

## 平成30年度 事業計画

### 【 基本方針 】

平成30年度は、国の掲げる「地域共生社会づくり」の方針のもと、社会福祉法、介護保険法、生活困窮者自立支援制度等の改正・施行・見直しが行われる年となります。

中でも社会福祉法の改正に伴い進められる「住民が主体的に地域課題を把握して解決を試みる体制作り」や「住民が把握した地域課題を社協職員も含めた専門職が包括的に受け止める体制作り」等は、金沢区社会福祉協議会の活動にも大きく関連してくる内容となっています。

金沢区社会福祉協議会としては地域支援活動として、平成25年度から取り組んでいる「身近な地域のつながり・支えあい活動推進事業」、平成28年度からスタートした生活支援体制整備事業、そして金沢区の特徴である多職種連携による地域支援チーム活動をこれまで以上に進めることで対応していきたいと考えています。

また、区民の福祉課題に密着した事業部門（あんしんセンター、ボランティアセンター、移動情報センター、生活福祉資金貸付事業、生活困窮者にかかる食の支援等）も積極的に地域支援チームと連携し、各地域に応じた課題やそれらを解決するためのサービス提供や新たな課題に対応できる柔軟な仕組み作り等に取り組んでまいります。

併せて社会福祉協議会の特徴である会員組織活動（部会・分科会）に関してもそれぞれの部会・分科会が主体となった事業計画を作成することで、区内の課題把握や解決に向けた取り組みを進めます。

平成30年度も、地域福祉の推進役である社会福祉協議会の役割りを果たすため、事務局の業務推進体制の見直しや財源確保等に取り組み、金沢区社会福祉協議会の活動強化を図ってまいります。

### 【 重点項目 】 該当する事業は、次ページ以降の項目ごとに記載してあります。

- A 身近な地域での住民のつながり・支えあい活動の推進**
- B 地域ケアプラザと連携した生活支援体制整備事業の推進**
- C 地域福祉保健計画・地区別計画の推進**
- D 地域における権利擁護の推進**
- E 災害時におけるボランティア活動の推進**
- F 専門機関による地域貢献の推進**
- G 業務執行体制の強化**

\* アンダーラインは第3期金沢区地域福祉保健計画に掲載している事業です。

## 第3期金沢区地域福祉保健計画の推進

【重点項目C】

社会的に弱い立場にあり何らかの助けが必要な人を、地域の支え合いの仕組み作りで支援しようとする本会の事業計画は、区地域福祉保健計画が目指す「誰もが安心して健やかに住み続けられる支え合いのまちづくり」の基盤があってこそ成り立つものです。区計画目標実現に向け協働し、機関連携による地域福祉推進に取り組みます。

### 1 区域計画の推進

区役所、地域ケアプラザをはじめとした関係機関と連携し、第3期金沢区地域福祉保健計画を推進します。

### 2 地区別計画の支援

区内14地区の地区別計画を地域が主体的に推進できるよう支援するとともに、目標に対する取組支援、新たな課題に対する計画への位置づけ等、地域支援チームの一員としてサポートします。



\* アンダーラインは第3期金沢区地域福祉保健計画に掲載している事業です。

## ○重点テーマⅠ 身近な知りあいを増やし安心の輪を拡大

### 推進目標1－(1)

#### 多世代が知りあう場づくり

##### 1 情報の周知

###### (1) 最新で役立つ福祉情報の提供

(ア) ホームページを活用した情報提供 (共同募金配分金) 1,311 千円 [1,635 千円]

区社協ホームページを全面改良し、地域や各種事業のイベント情報や区社協・地区社協の広報紙掲載、各種事業内容の紹介等、区内地域福祉情報の積極的な提供に向け、掲載内容の充実を図ります。

(イ) 「福祉かなざわ」・「かなざわボランティアセンター通信」の発行

(共同募金配分金・受託金) 2,005 千円 [1,989 千円]

広報紙「福祉かなざわ」は、区民参加の編集委員会を開催し、年3回(8,12,3月)発行します(8・12月発行号は町内会班回覧等、3月発行号は地域情報誌「タウンニュース」の一部に掲載)。またボランティアセンターの周知・広報活動として「かなざわボランティアセンター通信」を発行し、定期的に情報発信をしていきます。

###### (2) 金沢ふれあい助成金・障がい作業所等助成金による活動支援

(寄附金・市社協補助金・共同募金配分金・日赤) 10,000 千円 [9,921 千円]

区内のボランティア活動、非営利な地域福祉・障害福祉を推進する団体の「事業」支援を目的に活動費を助成します。

(3) 善意銀行の活用につながる情報提供【拡充】 (寄附金) 1,500 千円 [1,000 千円]

区民からの善意(現金、物品等の寄付)をもとに、区内の福祉活動への配分する善意銀行について、寄付の拡大とともに適切な配分につなげます。

###### (4) 各種助成金情報の提供

横浜市、金沢区役所、各種民間助成事業等、活用できる助成金について情報提供を行います。

##### 2 身近な地域で参加できる交流の機会と場づくり

【重点項目A】

身近な地域で必要とされるサロンや認知症カフェ等、地域特性に合わせた社会資源作りを地域ケアプラザと協働しすすめます。

##### 3 地域の人材や資源の共有

(1) 部会・分科会の活性化 (会費・参加費) 297 千円 [426 千円]

【重点項目F】

第3期金沢区地域福祉保健計画の推進に協働して取り組み、会員相互の課題の共有・解決

\* アンダーラインは第3期金沢区地域福祉保健計画に掲載している事業です。

に向けた取り組みを進めます。

また、社会福祉法の改正に伴い社会福祉法人の責務とされた「地域における公益的な取組」の具体的展開に向け、部会・分科会活動を通して専門機関と地域の協働による取組の促進を図ります。

#### (ア) 部会

・当事者団体部会 ・専門機関部会

#### (イ) 分科会

・地区社協分科会 ・福祉関係等分科会 ・ボランティア・市民活動団体分科会

#### (ウ) 会員研修の開催

部会単位または全会員対象のニーズに即した講座・研修会等を開催します。

### (2) 金沢ふれあい助成金交付団体をはじめとした区内の社会資源の共有

助成交付団体、福祉保健活動拠点、地域ケアプラザ等で把握した社会資源を引き続き関係機関で共有し、地域で必要とされる社会資源の整理・開発を行います。

### (3) 福祉保健活動拠点運営と利用団体の交流の場づくり

(受託金・負担金) 15,225 千円〔15,779 千円〕

指定管理者として、会議室、研修室、団体交流室のほか、視覚障害者向けの対面朗読室や点字製作室などの区内唯一の福祉保健活動拠点の機能を活かすとともに、事業実績評価への対応や、年2回(8,2月)開催する利用調整会議等の開催を通じて、情報の提供や様々な登録団体の意見等を反映した管理運営と活性化に努めます。指定管理期間3年目となるため、第三者評価を受審します。

また、複合施設の利点を活かし、いきいきセンター金沢内各事業所との定期的な連絡会の開催により、利用者に安全安心な場を提供します。

## 推進目標1-(2)

### 日常生活の中での多様な見守りや助けあいを推進する仕組みづくり

#### 1 理解・啓発活動の促進

#### (1) 福祉教育の充実 (市社協補助金・共同募金配分金) 262 千円〔 295 千円〕

##### (ア) 福祉教育の実施

学校・企業・地域等からの福祉教育に関する相談に応じ、生徒・教職員・社員・地域住民等を対象とした講座等開催の支援を行います。また、横浜市社会福祉協議会と共催で教職員を対象とした講座を開催し、区内の学校での福祉教育の実践につなげます。

##### (イ) 福祉教育支援事業助成金による学校支援

福祉教育に取り組む小学校、中学校を対象に事業費の助成を行います。

\* アンダーラインは第3期金沢区地域福祉保健計画に掲載している事業です。

## (2) 支援が必要な人への理解

### (ア) ガイドボランティア養成講座等の開催【拡充】

障がいにより、一人で外出することが困難な方の外出の機会を増やすため、ガイドボランティア養成講座を開催し、一人でも多くの障がい者の支援ができるよう人材の発掘に努めます。さらに、障がいに対する理解をさらに深め、継続して活動に参加していただくためにガイドボランティア活動者に向けたフォローアップ講座を開催し、人材の育成に努めます。また、従事者であるガイドヘルパー養成の研修について関係機関に協力します。

### (イ) 認知症理解活動の支援

認知症になっても住み慣れた地域で暮らすことができるよう、認知症についての理解を広げるため、認知症サポーター養成講座等の活動を支援します。

## 2 見守りの輪を拡大

### (1) 身近な地域のつながり・支えあい活動推進事業の推進 (共同募金配分金) 42 千円〔0 千円〕

#### 【重点項目A】

日常生活圏域における拠点である地域ケアプラザ、民生委員・児童委員等の地域活動者や住民の方々と連携して、制度の狭間や社会的に孤立している人のニーズを捉え、個別の生活課題の解決を通じて専門職と地域住民が一体となった身近な地域での支えあい活動を展開します。

#### (ア) 助けあい団体のネットワーク化

区内の助けあい団体(ちょいボラ団体、子ども食堂等)を区域又は日常生活圏域でネットワーク化することにより、団体相互間のつながりを強め、情報交換を通じて地域のニーズに対応できる団体支援を進めます。

#### (イ) 食の支援

経済的理由から緊急に食品が必要な人が安定した自立生活に戻るための一助として食料支援団体との連携による食糧支援を行います。

#### (ウ) 子どもの居場所づくり支援

地域における身近な居場所づくりを推進するため、一義的な相談窓口として、子ども食堂等の立上げや運営・活動継続にかかる相談に随時対応するとともに、区役所各課・関係機関との密な情報共有に努め、円滑な連携を図ります。また、ボランティア・市民活動団体分科会活動の一環として、区内の大学や企業等の協力を得ながら、子ども食堂「みんなのレストラン」を定期的実施します。

#### (エ) 民生委員児童委員協議会等との連携による個別課題の把握

地域の福祉・生活課題を把握している民生委員・児童委員等との連携、協力により個別課題の把握に努め、課題解決に向けた取組をすすめます。

#### (オ) 住民を対象とした各種研修会の開催

誰もが住み慣れた地域で孤立せず居場所や役割を持って暮らせる地域づくりを目指し、住民

\* アンダーラインは第3期金沢区地域福祉保健計画に掲載している事業です。

主体の課題解決に向けた「住民支えあいマップ」の取組をすすめるための研修会等を実施します。

## **(2)生活支援体制整備事業の推進**（受託金）200千円〔200千円〕 **【重点項目B】**

地域包括ケアシステムの構築に向けて高齢者ひとりひとりが住み慣れた地域でいきいきと暮らし続けられるように、介護予防と生活支援を中心とした地域づくりに努めます。

### **(ア)生活支援体制整備事業推進体制の構築**

生活支援体制整備事業の更なる推進を目指して、区役所、地域ケアプラザ及び関係機関との連携を深め、区域における生活支援コーディネーター連絡会、金沢区生活支援体制整備推進会議を開催するとともに、区域に設置される協議体の開催を進めます。

### **(イ)既存の支援ニーズ・社会資源情報の活用**

区内における特に高齢者の住民ニーズや既存の社会資源等の活用を進め、地域に必要なとされる社会資源等を分析し開発をすすめます。

### **(ウ)専門職として区域・地域を分析することによる課題の解決**

地域ケアプラザの生活支援コーディネーターや各種関係機関の専門職と連携し、顕在する課題だけではなく、潜在化する課題についても解決へ向けた取組をすすめます。

## **(3)地区社協への支援**（市社協補助金・共同募金配分金）3,498千円〔3,287千円〕 **【重点項目F】**

地区社協活動が着実に推進できるよう活動支援を行います。また、地域における福祉活動の「中間支援組織」として、求められる役割（生活課題解決のしくみづくり、地域活動支援・人材育成、コーディネート機能等）を果たすべく支援するとともに、地域の構成員として社会福祉法人等の関係機関と一層の連携体制構築に向けた取組を実施します。

### **(ア)補助金・助成金の交付**

・地区社協活動運営費　・地区社協活動事業推進費

### **(イ)会議・研修会の開催**

・地区社協分科会　・地区社協事務局長会議　・研修会

### **(ウ)地区社協活動の支援**

・運営・事務処理等の相談対応　・各種地区社協会議等への参加  
・地区アセスメントシート及び地区支援記録の作成

## **(4)区ボランティアセンターの機能充実**（受託金・参加費）197千円〔200千円〕

### **(ア)ボランティアに関する相談・コーディネート・情報提供等の充実**

ボランティアに関する相談を受け、手助けして欲しい人とボランティアを適切につなげ、正確に必要な情報提供が行えるようボランティアコーディネーターの相談援助機能の向上に努めます。

\* アンダーラインは第3期金沢区地域福祉保健計画に掲載している事業です。

#### **(イ)必要とされているボランティア活動の開発・組織化**

各種相談事業や地域から寄せられる情報から必要とされているボランティア活動を見極め、地域ケアプラザと連携しながら組織化を前提とした活動の開発を行います。また、高校生、大学生を中心に夏休み期間に活動できるボランティアの育成等、活動者の拡大を図ります。

#### **(ウ)ボランティア・市民活動団体分科会と連携したボランティアニーズへの対応**

区内 36 団体で構成する分科会の機能を活かし、これまでの個人登録ボランティア中心のコーディネート枠を拡大し、ニーズへの対応力向上を図ります。

#### **(エ)善意銀行の運営【拡充】(再掲) (寄附金)1,500 千円[1,000 千円]**

### **(5)地域における権利擁護の推進**

**【重点項目D】**

#### **(ア)金沢区社協あんしんセンターの運営**

(受託金・共同募金配分金・利用料)919 千円[1,689 千円]

金銭管理に不安がある高齢者や障がい者を対象に定期訪問、金銭管理サービス等を提供し、安心した生活を送れるよう支援します。

#### **(イ)市民後見人養成・活動支援事業の協力**

関係機関と連携しながら、横浜市市民後見人バンク登録者の後見人活動の体験をつくり、活動者を支援します。

#### **(ウ)成年後見サポートネットの共同運営**

区役所や地域包括支援センター、市社協との共同事務局として市民後見人の活動支援や権利擁護に関する啓発活動を推進します。

#### **(エ)障害者後見的支援制度等との連携**

障がいのある人の身近な見守り機能の充実に向け、制度の更なる地域活動団体への理解促進とともに、活動する地域人材(あんしんキーパー)の拡大に向けた取組をサポートします。

### **(6)生活福祉資金貸付事業 (受託金)3,276 千円[3,336 千円]**

低所得世帯や障害者世帯、生活困窮世帯等へ資金を貸し付け、継続的な相談支援を行い、自立を支援します。また、区役所で実施する生活困窮者自立支援制度の窓口とも連携を図ります。

### **(7)災害時におけるボランティア活動の推進(共同募金配分金)100 千円[226千円] **【重点項目E】****

#### **(ア)災害ボランティアセンター設置準備の推進**

区、区社協、災害ボランティアネットワークの三者で締結した「災害ボランティアセンター設置・運営に係る協定」に基づくセンターの設置準備とともに、区社協業務継続計画(BCP)に基づく災害時の職員配置や体制整備をすすめます。また、発災時に災害ボランティアセンターでコーディネートできる人材を育成します。

\* アンダーラインは第3期金沢区地域福祉保健計画に掲載している事業です。

#### **(イ)災害ボランティアネットワークの推進**

災害ボランティア活動の充実に向け定例会や研修会の開催支援をします。災害ボランティアセンター立ち上げ訓練に向けて、体制を整え強化していきます。また、市災害ボランティア支援センターや地域防災拠点等との多面的なネットワークのあり方について検討をすすめます。

### **(8)金沢区移動情報センターの運営** (受託金・補助金)8,767 千円〔8,753 千円〕

#### **(ア)移動に関する相談調整**

障がいのある方やそのご家族等からの移動に関する相談を受け、外出の目的や行先などニーズに沿った情報の提供を行います。また、移動情報センターをより多くの方に知っていただけるよう移動情報センター通信を発行し、周知に努めます。さらに、ガイドボランティア事務取扱団体として横浜市障害者ガイドボランティア事業の積極的な運営を行います。

#### **(イ)移動支援に関する関係機関との連携強化【拡充】**

移動情報センター運営にかかる推進会議を年4回開催し、関係機関との情報共有を図ります。また、移動支援事業所連絡会を開催し、区内の事業所同士の関係づくりを推進します。

#### **(ウ)ガイドボランティア養成講座(再掲)**

### **(9)送迎サービス事業の実施** (受託金・利用料)4,333 千円〔4,386 千円〕

外出に困難を伴う区内在住の高齢者や難病患者、障がい者に対して、通院・福祉施設の利用・行政機関への手続き・社会参加等の際にボランティアによる送迎サービスを実施し、外出の機会を提供していきます。

## **3 相談機能の充実と支えあいネットワークの構築**

(市社協補助金・共同募金配分金) 154 千円〔70 千円〕

### **(1)地域ケアプラザとの連携**

区内9か所の地域ケアプラザとの一体的な地域支援を目的として、各地域の支援計画を共有し、計画に基づく地域支援を行います。また、地域ケア会議や地域支えあい連絡会等、各種会議に積極的に参加し、ケアプラザ 5 職種との連携を深めた地域支援をすすめます。

さらに、地域活動・交流コーディネーター連絡会を毎月開催し、サブコーディネーターも含めた研修会を年2回開催します。

### **(2)障害福祉施設連絡会等への参加及び支援**

各施設運営委員会、区障害者自立支援協議会、施設間の連絡会等へ参加し、連携・協力を図るとともに、地域貢献へのつながり構築などを支援します。



\* アンダーラインは第3期金沢区地域福祉保健計画に掲載している事業です。

### (3)子育て支援

区地域子育て支援拠点「とことこ」、区役所とともに「金沢区健やか子育て連絡会」事務局として、区内の子育てに関する課題解決の取組や、子育て支援をすすめます。また、地域別開催の「健やか子育て交流会」等を通じて地域支援の展開につなげます。

## ○重点テーマⅡ みんなで健康づくりに取り組みいきいきとしたまちへ

### 推進目標2

### みんなで取り組む楽しい活動をとoshた健康づくり

#### 1 情報発信・啓発

##### (1)「福祉保健のつどい」の開催（共同募金配分金）551 千円〔491 千円〕

社会福祉功労者表彰及び感謝式典、地域福祉保健計画や地域福祉課題の啓発を主な内容として、年1回開催します。

##### (2)「いきいきセンターまつり」の開催（共同募金配分金）30 千円〔30 千円〕

区民の交流を図る機会として、また、区内の福祉活動団体の活動紹介の場として、晴嵐かなざわ、泥亀地域ケアプラザ等館内6施設の共催で、秋に実施します。第20回のため、新たな内容を企画します。

#### 2 活動の機会等の促進

##### (1)各種ボランティア講座の開催・組織化支援

必要とされているボランティア活動の組織・育成を目的に各種講座の開催や学習できる機会を提供します。また、地域ケアプラザや区民活動センター等と情報交換を行い、ボランティア講座の開催について支援します。

##### (2)障がい児者の社会参加へ向けて

障がいのある人を中心に区民交流を図るべく、関係団体と協議し事業のあり方等を検討していきます。

#### 3 健康づくり活動を支える環境整備

##### (1)健康づくり活動を地域で実践する人材の育成・支援

地域で必要としている健康づくり活動の立ち上げや活動団体の支援を地域ケアプラザとともにすすめます。

##### (2)生きがい就労支援スポットとの連携

「生きがい就労支援スポット」と連携し、高齢者の生きがいづくりだけではなく、高齢者の力を

活かせるボランティア活動の紹介や活動づくりをすすめます。

## ○重点テーマⅢ 『得意』や『経験』をいかしてわたしもあなたも地域も元気に

### 推進目標3

## 誰もが活躍できる場やきっかけを通じたいきいきと暮らせる地域づくり

### 1 啓発・きっかけづくり

#### (1) 区ボランティアセンターの機能充実(再掲)

(ア) ボランティアに関する相談・コーディネート・情報提供等の充実

(イ) 必要とされているボランティア活動の開発・組織化

(ウ) ボランティア・市民活動分科会と連携したボランティアニーズへの対応

#### (2) 障害児者の社会参加の促進

##### (ア) 視覚障がい者等情報提供事業

視覚障がい者向けの録音物等の特定録音物等郵便物の発受施設として指定を受け、視覚障がい者等情報提供事業として、情報サービスの提供を行います。

##### (イ) 当事者団体部会の開催、区障害者自立支援協議会

当事者団体部会の開催や、区障害者自立支援協議会への参加を通して、障がい児者活動支援を行います。

#### (3) 情報紙等の充実

(ア) ホームページを活用した情報提供(再掲)

(イ) 「福祉かなざわ」・「かなざわボランティアセンター通信」の発行(再掲)

### 2 活動の場をコーディネート

#### (1) ボランティアに関する情報発信

横浜市ボランティアセンターが運営する「ボランティア情報配信サービス」への登録を積極的に働きかけ、ニーズ情報を発信します。

#### (2) ボランティア活動の活性化

ボランティア情報を積極的に提供して、現在活動していない人を活動につなげるきっかけとして初心者向けミニ講座、障がい者支援ボランティア養成講座等の各種講座を開催し、区内のニーズに沿った活動者を育成します。

#### (3) 大学との連携

区内にある2つの大学との連携を強化し、情報交換や交流、共催事業等を通じて新たな人材の発掘、育成をします。

\* アンダーラインは第3期金沢区地域福祉保健計画に掲載している事業です。

#### **(4)「地域づくり塾かなざわ」の開催**（分担金） 850 千円〔850 千円〕

住民による「たすけあい」の地域社会実現に向け、次世代の地域活動の核となる人材の育成を目的に、地域活動をより効果的に推進するためのノウハウや、フィールドワークを通じて実践的に学ぶ機会として、区役所と協働開催します。

### **3 活動への支援**

#### **福祉保健活動拠点運営と利用団体の交流の場づくり（再掲）**

（受託金・負担金）15,225 千円〔15,779 千円〕

### **運営基盤強化に関わるその他の事業**

#### **1 会員の拡充**

区社会福祉協議会の会員になることのメリットを明確化し、様々な機会を捉えて、会員の拡充に努めます。

#### **2 企画委員会の開催**

**【重点項目G】**

制度改革に伴い社会福祉法人に求められる「地域における公益的な取組」等の方向性や区社会福祉協議会としての役割、財源確保のあり方や各種事業等の見直し等、経営、事業全般にわたる諮問機関として必要に応じて開催します。

#### **3 部会・分科会の活性化（再掲）**

#### **4 組織運営体制の強化**

##### **(1) 事件・事故情報、ヒヤリハット等の共有**

事件・事故、事務処理ミスについて共有し、原因分析と対策を行い再発防止につなげます。

また事件・事故、事務処理ミスを未然に防止し、日常的に職員全体の意識醸成を図るため、ヒヤリハット事例の共有を行います。

##### **(2) 苦情解決等の取組**

ご意見箱設置や窓口満足度調査実施により利用者の意見を尊重したサービスの改善・向上に努めます。

#### **5 社会福祉士相談援助実習の受入**

将来の福祉人材の確保・育成の一環として、社会福祉士及び介護福祉法に基づく社会福祉士養成課程の実習受入を実施します。（9－10月・23日間・関東学院大学から1名）

\* アンダーラインは第3期金沢区地域福祉保健計画に掲載している事業です。

## 6 福祉関係団体事務

地域で活動する福祉団体の事務局を担います。

### (1)神奈川県共同募金会金沢区支会

共同募金(赤い羽根共同募金・年末たすけあい募金)を実施しています。募金の一部は金沢区社協を通じて、区内の福祉保健活動団体に配分されています。

### (2)日本赤十字社神奈川県支部横浜市地区本部金沢区地区委員会

災害時等に貢献している赤十字運動を推進するとともに、それを支える赤十字の会費を集めています。救急法の講習会を開催しているほか、火災・水害等の災害時に、被災者にお見舞い金をお渡ししています。

### (3)金沢区保護司会

犯罪者や非行少年の更生を援助する更生保護活動を行っている保護司のみなさんの団体です。

### (4)金沢区更生保護協会

地域における立ち直りを助けるため、保護司、更生保護女性会等の多くの民間人・団体が行っている様々な活動を支援しています。

### (5)金沢区遺族会

戦没者を悼み平和を祈念する活動を行っている戦没者遺族の団体です。